別紙

◯使用料について

　　施設の使用料ついては、提案者の提案により検討する。

◯土地に関すること

　　水源の森の土地は借地であるため、提案者は土地代も考慮し提案すること。

　　※参考：平成２８年度水源の森土地代　1,644,112円

◯ギャラリー水源の森の入館料について

　　ギャラリー水源の森の入館料は条例で定められているため、料金を変更したい場合は村と協議する。

　　ギャラリー水源の森入館料

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 金額 |
| 大人 | ３００円 |
| 小人 | ２００円 |

　備考

　１　就学前の幼児は無料とし、小人とは義務教育終了前の者をいい、それ以外のものを大人とする

　２　２０名以上の団体入館者は、表の料金を１０パーセント割引する。

◯ギャラリー水源の森の富永一朗氏の絵について

　　富永一朗氏より寄贈された絵が数点あるため、扱いに関しては指定管理候補者と協議し、決定する。

◯施設改修、修繕について

　　各施設の改修については、村の許可を得て改修し、これに係る費用は指定管理者が負担することとする。

各施設や道路等の修繕については、村と指定管理者で協議し、協定書に明記する。